

令和7年度 池田市「ふくまる教志塾」15期生

入塾者募集要項

【主な日程】

- 入塾説明会 4月18日（金）午後6時～午後7時
●場所：池田市役所6階第4会議室
 - 入塾志願書受付 4月1日（火）～4月30日（水）
 - 面接日 5月10日（土）午前9時～午後1時
●場所：池田市役所 ※詳細は別途連絡します。
- ※上記面接日に都合のつかない場合は事前にご相談ください。
- 審査結果通知 5月15日（木）※電子メール通知
 - 入塾日 5月23日（金）【開塾式】午後6時～午後8時
●場所：池田市役所7階

【入塾したら…】

- 教員養成講座「ふくまる夢たまごセミナー」に参加できます。
 - 幼・小・中・義務教育学校で「現場実習」ができます。
- ふくまる夢たまごセミナーのみ参加の『聴講生』も募集しています。

詳しくはこちらの
QRコードに
アクセス！！



池田市教育委員会

(目的)

ふくまる教志塾では、池田市の幼・小・中・義務教育学校の教員になりたいという意欲と情熱をもった学生等に対して、教員として必要とされる資質や基礎的な指導力の育成を図ります。

(募集人員)

30名

(入塾資格)

池田市の幼・小・中・義務教育学校の教員をめざしている大学生、大学院生、短大生、社会人等。

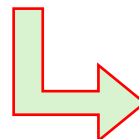
(出願手続き)

- (1) 下記の池田市ホームページより出願手続きの方法を確認し、ホームページ内の 応募フォーム から出願してください。

【ホームページ】

(池田市ホームページ>組織から探す>教育委員会事務局>教育政策課>「ふくまる教志塾」の取り組み)

※ **池田市 ふくまる教志塾** で検索してください。(こちらのQRコードからもアクセスできます。)



- (2) 出願受付期間は、**4月1日(火) ~ 4月30日(水)** です。
- (3) 入塾の可否については、**5月15日(木)** に電子メールにて通知します。
- ※尚、本通知以降もPCおよびスマホ等メールによる連絡(一斉送信等)を原則としますので、受信拒否をされている場合は解除しておいてください。
- ※出願受付期間後に入塾を希望される場合については、教育政策課までお問い合わせ下さい。

(開塾式日時および会場)

(日 時) 令和7年5月23日(金) 午後6時 ~ 午後8時まで
(会 場) 池田市役所7階大会議室

(通塾期間)

令和7年5月23日(金) ~ 令和8年2月13日(金) (現場実習は3月中旬まで可)

【 ふくまる教志塾の内容およびスケジュール 】

1. 池田市立学校園の児童・生徒支援について (現場実習をする塾生対象)

- ・ 6月上旬より幼・小・中・義務教育学校で児童・生徒支援を体験します。
- ・ 実習先の学校園は開塾式でお伝えします。
- ・ 基本的には、年間30回(半日単位)、指定の学校を訪問します。
- ・ 訪問曜日や時間については、当該学校園と相談して決定します。
- ・ 訪問時には、配付している名札を着用します。
- ・ 児童・生徒支援(現場実習)に対して、報償金を支払います。(交通費程度)
- ・ 池田市でボランティア保険に加入します。

※池田市の社会人バンクに登録し、報償金は銀行振り込みとします。

2. 「ふくまる夢たまごセミナー」開講予定 (塾生<現場実習生・聴講生>対象)

- ① 【 5月23日(金) 】 開塾式・第1回セミナー
- ② 【 5月31日(土) 】 第2回セミナー(フィールドワーク実施予定)
- ③ 【 7月25日(金) 】 第3回セミナー
- ④ 【 8月22日(金) 】 第4回セミナー
- ⑤ 【 9月12日(金) 】 第5回セミナー
- ⑥ 【 10月17日(金) 】 第6回セミナー
- ⑦ 【 11月14日(金) 】 第7回セミナー
- ⑧ 【 12月12日(金) 】 第8回セミナー
- ⑨ 【 1月9日(金) 】 第9回セミナー
- ⑩ 【 2月13日(金) 】 閉塾式・第10回セミナー



「特別セミナー」も予定しています。

上記のセミナーのほか、令和8年度教員採用選考テストを受験する塾生を対象に「教採対策セミナー」を5月下旬～6月上旬(一次対策)と7月下旬～8月上旬(二次対策)に予定しています。また、採用が決まった塾生には、3月中旬～下旬に「スタートアップセミナー」を開き、新しい門出を支援します。

【その他】

- (1) 「ふくまる教志塾」に聴講生としてのみの参加を希望する場合は、応募フォーム内にその旨、意向を記入してください。
- (2) 入塾後、塾生として適性を欠くと判断される場合には、その資格を取り消すことがあります。
- (3) 公立学校教員採用試験における優遇措置はありません。「ふくまる教志塾」で学んだことを、教員採用試験において、役立てていただくことを期待しています。
- (4) 提出された書類は返却しません。ただし、「ふくまる教志塾」での利用目的以外には使用しません。
- (5) 塾生は、池田市教育委員会主催の研究会、研修会等に参加できます。
- (6) この要項のほか、「ふくまる教志塾」に関する事項については、池田市教育長が別に定めます。



【問い合わせ先】

池田市教育委員会 教育政策課 TEL 072-754-6294

※池田市ホームページ（教育政策課）・ Facebook をご参照ください。

池田市 ふくまる教志塾 で検索！